

世田谷区立小・中学校の保護者の皆様

令和2年12月吉日

世田谷区教育委員会事務局
用賀中学校校長 草開宜晶

学習用タブレット端末の活用についてのお知らせ

日頃より本校の教育にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

現在、世田谷区立小・中学校に在学するお子さんに学校と家庭で使用するタブレットの配布を進めているところです。この度、タブレットの活用目的等につきまして、下記のとおりお知らせいたします。これからの中学校を見据えてICTを活用した学びを推進するためにタブレットを活用してまいります。ご家庭におかれましてもご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

1 活用目的について

タブレットは学校やご家庭でお子さんが自ら調べたり、情報をまとめたり、考えを伝え合ったりするための道具として活用します。お子さんが鉛筆やノート等の文房具と同じくカバンに入れて持ち運び、使いこなせるように指導してまいります。

2 フィルタリングについて

お子さんが様々な場面でタブレットを使用し、多様な情報にアクセスして学びを広げられるよう必要最低限のフィルタリングとしています。カテゴリー（約50種類）に応じてかけています。お子さん自身が学びに有用な情報と不要な情報を精査してアクセスできるようインターネットリテラシーを育成してまいります。

【アクセスできないカテゴリー例】

- ・犯罪やギャンブル・ゲーム等に関する未成年に不適切な有害なコンテンツ
- ・オンラインショッピング等の商品やサービスを売買するコンテンツ

3 メールやLINEなどのSNS等について

メールやLINEなどのSNS等は使用できません。メッセージのやりとりはロイロノートで行います。

4 インターネットの適切な利用について

インターネット検索やYouTube動画の視聴等の履歴を端末ごとに確認することができます。お子さんには不適切な情報にアクセスする等した場合は、学校から指導することがあります。ご家庭でもお子さんの使用状況を見守っていただき必要に応じてご指導いただきますようご協力の程よろしくお願ひいたします。

【担当】教育政策部教育指導課
用賀中学校 副校長